鳥取県の農業農村整備

鳥取県農地・水保全課

農地・水保全課HP　Facebook

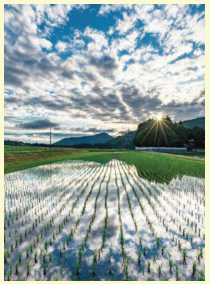

食パラダイス鳥取県

Food Paradise Tottori Prefecture

鳥取県のあらまし

①沿革

奈良朝の昔、今の鳥取市の附近には多くの湖や沼があったため、沢山の水鳥などが生息しており、この鳥を取ることを仕事にしていた鳥取部（とっとりべ）（部というのは役の名称）が住んでいたことから、この辺りを鳥取と呼ぶようになったということです。

江戸時代には、因幡（いなば）、伯耆（ほうき）の二国を合わせた鳥取藩を池田氏が治め、鳥取城を居城としていました。明治になり、廃藩置県（明治4年）で、鳥取藩から鳥取県になりましたが、明治9年、隣の島根県に併合されました。しかし、鳥取県の再置を望む声が高くなり、明治14年に再び鳥取県となり、今日に至っています。

②位置地勢

県の総面積は3,500km²で全国面積の0.9%にあたります。このうち、林野が73.7%を占めています。

地形的には、中国山地が日本海側にせり出した形で横たわっているため、山陽側に比べ狭い急傾斜で山地が多い地形となっており、県西部に中国地方第一の高峰大山、東部に氷ノ山、扇ノ山等の急しゅんな山岳地帯が広がっています。一方、平野は三大河川（千代川・天神川・日野川）の下流を中心に開けていますが、概して規模は小さいです。海岸線は屈曲に乏しく、その75%は平坦な砂浜海岸となって東西に続いており、本県特有の地形である砂丘として東部千代川河口に位置する鳥取砂丘を代表に、三大河川付近を中心に発達しています。

また、県土の過半（68%）が花崗岩風化土（マサ土）として特殊土壌地帯の指定を受けており、降雨による崩壊や土砂流出の危険度が高い上、耕土は養分に乏しく干害も起きやすいという特徴から営農面で支障となっています。

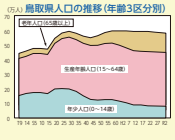

③気象

気候は、中国山地と大陸の影響による季節風及び日本海の対馬海流に大きく支配されています。平年値でみると、鳥取地方の平均気温は15.2℃、日照時間は1,669.9時間となっています。また、冬期にはかなりの積雪がみられ、降水量は年間を通じて多く、総量は1,931.3mmとなっています。

鳥取県の農業

①農業地域

本県は、三大河川流域の水田地帯を除いてほとんどが中間農業地域及び山間農業地域に分類され、これら中山間地域は面積で72%、耕地面積で63%を占めています。

本県の農業生産は、三大河川に開けた水田地帯での水稲、県東中部の中山間地帯の傾斜地及び黒ボク圧陵地帯の梨を中心とした果樹、黒ボク畑及び砂丘地帯での野菜、大山山ろく地帯の酪農、山間地域の肉用牛など多様な生産が行われています。

②農家数と耕地面積

総農家数、農業個人経営体（販売農家）ともに減少を続けています。耕地面積は33,700haで県土の10%を占めていますが、農家の高齢化等に伴い、耕作放棄地が増加傾向にあります。経営耕地面積規模は全国に比して小さく、1.0ha未満の農家が64.6%（全国平均51.0%）を占め、一戸当たりの平均経営面積は1.5haです。

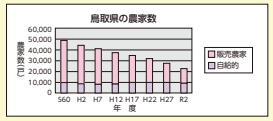

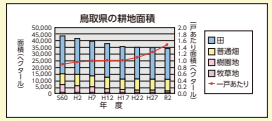

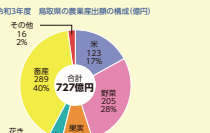

主要農畜産物	
米	コシヒカリ、ひとめぼれ、きぬむすめ、星空舞
野菜	白ネギ、スイカ、ブロッコリー、らっきょう、ねばりっこ
果樹	梨（二十世紀、新甘泉）、柿（富士郎、花御所）、ぶどう
花き	芝、花壇苗、ストック
畜産	鳥取和牛、鳥取和牛オレイン55

農業農村整備事業の概要

鳥取県では、農業振興の方向性を定めた「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」を策定し、担い手育成や生産振興を進め、販売保進では「食パラダイス鳥取県」と称した魅力発信を観光と連携して展開しており、これらと連動して農業農村整備施策を進めています。

農村においては過疎化・高齢化が進行しており、生産性や収益性の向上に資するは場整備や畑かん施設整備により担い手への集積を加速化することと併せ、老朽化する水利施設の長寿命化を推進することで、安定的で高収益な営農を実現するための環境整備をしています。

また、近年頻発している気象災害への対応として、防災・減災・国土強靭化の観点から、ため池や農業用施設の豪雨・耐震対策を始め、近年注目を集める流域治水対策についても着実に推進できるよう、ハード・ソフト両面での支援を強化しています。

合わせて、整備された農地や農業基盤の維持管理には地域の協力が不可欠であり、農業者への支援に加えて、農業の持つ多面的機能を享受する農業者以外も活動に参画しやすいよう、ボランティア派遣や企業等の地域貢献活動への支援を行っています。

本県における汚水処理人口普及率は95.5%となっていますが、そのうち、農業集落排水事業により16.2%が整備されており、農村地域における生活環境の向上を図っています。

令和5年度　一般会計歳出予算（6月補正後）

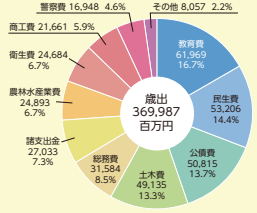

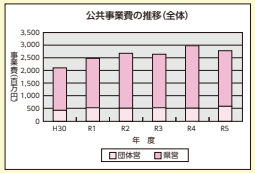

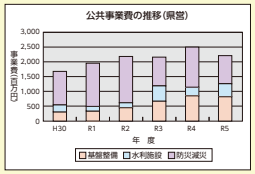

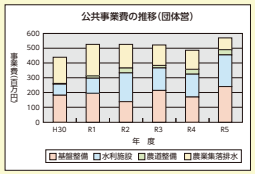

鳥取県の農業農村整備事業関係組織

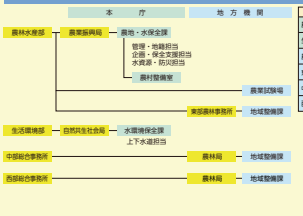

事務所名	電話番号	住所
農林水産部 農地・水保全課	0857-26-7320	〒680-8570 鳥取市東町 1-220
生活環境部 水環境保全課	0857-26-7401	
農業試験場	0857-53-0721	〒680-1142 鳥取市福本260
東部農林事務所 地域整備課	0857-20-3569	〒680-0061 鳥取市立川町 6-176
中部総合事務所 農林局 地域整備課	0858-23-3167	〒682-0802 倉吉市新町2 2
西部総合事務所 農林局 地域整備課	0859-31-9661	〒683-0054 米子市和町 1-160

農地・農業水利施設の整備

担い手確保対策としての農業基盤整備

本県においては、急速に進む農業者の高齢化等に伴う耕地面積の減少が進んでおり、特に中山間地域において発展してきた農園地の減少が顕著となっている一方、集落営農組織の法人化や新規就農者は増加しています。

こうした現状を踏まえ、中山間地域での集落営農による持続可能な体制の構築、樹園地の平場への移転や大規模経営体による集約的な農業の実現など、地域や農家の多様なニーズに寄り添った農業基盤整備を実施することで、鳥取県農業生産1千億円達成プランの推進を行っています。

スマート農業への対応、高収益作物の導入

農地中間管理機構との連携による農地集積を契機としたは場整備を推進していく中で、経営体におけるスマート農機導入に対応するための大区画化や、ロボット草刈機を活用するための農地法面の緩傾斜化など、営農労力の軽減に対応した整備を行っています。

また、中山間地域における集落内の女性や高齢者といった地域人材の活躍の場として、軽作業かつ収益性の高い作物を併せて導入するなど、農業の持続的発展と地域全体の活性化に寄与する計画となるよう関連団体と連携しながら検討しています。

きめ細かな基盤整備、果樹振興

今後、地域計画の策定に伴い農業は多様な担い手により推進されていくことになりますが、そのためには条件不利の解消や特産品の振興など、地域や担い手が強える固有の課題に迅速に対処していくことの重要性が高まっており、本県においては、作物に合わせた末端畑かん施設の整備、湿潤は場における湧水処理、土層確保のための客土や除礫といったきめ細かな基盤整備を行っています。

また、減少が続く特産果樹の産地振興策として、本田を果樹園地へ転換するために必要な基盤造成・かん水施設等の整備（ハード）から果樹棚や新改植等の支援（ソフト）までをパッケージとした団地化を推進しており、機動性の高い団体営事業を中心に実施することで、県推奨品種への転換や新規就農者の確保に繋がっています。

山根地区（事業前後）

河内地区（被覆植物）

白谷地区（緩傾斜法面）

河内地区（女性活躍）

除礫

散水チューブ

樹上かんがい

新植・改植

客土

移動式スプリンクラー

多目的防災網

ジョイント仕立て

ため池・防災減災

鳥取県の農業用ため池

鳥取県のため池は山間や急峻地を堰き止めて造られた「谷池」が大部分を占めています。

それら県内の農業用ため池数969箇所のうち、決壊により県民の生命および財産に甚大な被害を及ぼす恐れのある防災重点農業用ため池が312箇所を占めており（令和5年3月末現在）、近年、集中豪雨や局地的な大雨に伴う浸水被害や土砂災害の増加が懸念されています。

このためハード・ソフト対策両輪での総合的な防災減災対策の推進が求められており、鳥取県においても、法律に基づく防災重点農業用ため池の指定や防災工事等の計画的な推進など、様々な対策に取り組んでいます。

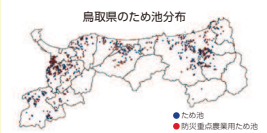

ハード対策
- 各種評価結果に基づき優先度設定した防災工事の実施
- 役目を終えたため池の廃止対策の推進

ソフト対策
- ため池サポートセンターの設立
- 日常点検チェックシートの作成
- ため池決壊時の浸水想定CG作成
- ため池監視システムの導入推進

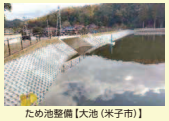

ため池整備【大池（米子市）】

ため池の廃止【奥谷口上（鳥取市）】

鳥取県ため池サポートセンターの設立【令和3年4月】

ため池監視システム（カメラ・水位センサー）の設置【大谷池（北栄町）】

その他の防災減災

豪雨や地震に対して十分な耐性を有していないため池以外の土地改良施設についても、以下のような対策を行っています。

頭首工の改修【羽合堰地区（倉吉市）】

水路橋の耐震化【光徳地区（大山町）】

山腹水路の排水機能の確保【安藤井手地区（八頭町）】

日本型直接支払交付金

農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援しています。

多面的機能支払交付金

農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動を支援することにより、水路・農道等の地域資源の維持管理を行っています。令和4年度は、19市町村において、623組織が約16,000haの農用地で、約4,700kmの水路、約3,000kmの農道、約300箇所のため池を対象に地域の共同活動による保全管理を実施しています。

事務の担い手不足や組織構成員の高齢化の課題に対応し、人材確保による不安解消のため複数集落による広域化のための話し合い等の経費を県独自に支援することにより、取り組み面積の拡大を図っています。

水路の泥上げ（八頭町）

水路目地補修研修会（湯梨浜町）

農用地を活用した景観形成（北栄町）

景観植物の植付け（大山町）

活動計画検討会（琴浦町）

水槽の生き物調査（南部町）

中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件の不利な中山間地域等の傾斜のある農用地において、協定に基づき組織的に農用地の保全管理に取り組むことで、耕作放棄地の増加防止及び多面的機能の維持活動の支援を行っています。

令和4年度には、17市町において、616協定が交付面積7,845haで中山間地域等の農地維持の取組が行われています。

横尾棚田（岩美町）

草刈り作業（倉吉市）

環境保全型農業直接支払交付金

農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図り、地球温暖化防止や生物多様性保全等に貢献する環境保全効果の高い取り組みの実施に対し支援を行っています。

令和4年度は、14市町において41団体が交付面積451haで取組が行われており、農業者の環境保全効果の高い営農活動に対する意識の向上に繋がっています。

カバークロップ

冬期湛水

ストックマネジメント

農業水利施設等の保全対策

農業用頭首工や用排水路等の農業水利施設は農業生産を支える重要インフラであり、本県は早くから整備を進めてきましたが、現在それらの施設の多くが耐用年数を迎え、営農への支障が懸念されています。

鳥取県では、土地改良区や地元からの相談に対し、劣化の進行状況に応じて活用できる事業制度を整備し、保全対策を適切に実施するための支援を行っています。

保全対策への支援体系

支援事業	軽微な補修		改修・更新	
	●多面的機能支払交付金	●しっかり守る農林基盤交付金（単県）	●団体営水利施設等保全高度化事業 ●農道保全対策事業（団体営）	●基幹水利施設ストックマネジメント事業（県営）
実施事例	日田を良くする会（八頭町）	中原地区（若桜町）	尾高地区（米子市）	五千石地区（米子市・伯耆町）

ストックマネジメントの推進

鳥取県では受益面積100ha以上（田以外20ha以上）の農業水利施設及び受益面積50ha以上の頭首工を「基幹的農業水利施設」と位置付け、特に営農への影響が大きい施設として県が主体となって機能診断から対策工事までを行うことで、約1万ha（県内農振農用地の1／3）の農地を支えています。

また、農家の高齢化や担い手への農地集積加速に伴う離農といった農業情勢の変化に伴い、農業に関わる人が減少することで施設の管理体制が弱体化する中で、あらゆる農業者が安心して営農に取り組める環境を整えるため、農家等による施設監視への支援や管理者等の維持管理意識を向上するための研修会の開催などを行っています。

基幹的農業水利施設

頭首工	用排水機場	用排水路	その他	計
42箇所	6箇所	35箇所 304km	2箇所	85箇所

ストックマネジメントサイクル

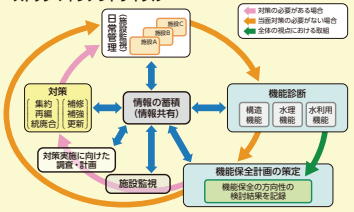

集合研修会

現地指導

共生の里・ボランティア等

共生の里（とっとり共生の里、むらまち支え合い）

企業や市街地住民と農山村集落が協定を締結し、農地等の保全活動、農村交流や6次産業化などの取組みを行っています。

企業等の支援により農地の保全、遊休農地の解消、新たな農産物の生産や6次産業化への取組が進みつつあり、令和5年5月末までに19地区で協定が締結されました。

事業実施の流れ

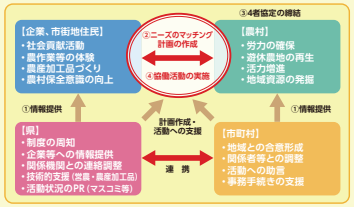

気高町殿地区（鳥取市）

楠城地区（鳥取市）（ジビエ解体体験）

農山村ボランティア

高齢化・担い手不足等により農地や農業用水路、ため池等の維持保全が困難となってきている中山間地域へ、農山村ボランティアを派遣して維持保全活動を支援するとともに、農業者の営農継続や農村振興に関わる活動を行っています。

ボランティア派遣地区数の目標を50地区/年と定め、NPO法人や地域活性化団体へ派遣業務の連絡調整等を委託することで、継続的なボランティア派遣を行い、保全意識の向上や交流を通じた地域活力向上へと繋がっています。

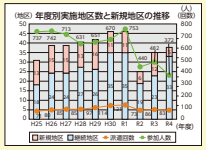

水路の泥上げ

景観作物の植付け

地域のみんなで取り組む流域治水

流域治水の取り組みが進みつつある中で、「田んぼ」や「ため池」といった農業農村が持つ多面的機能（貯留効果）への期待が高まっており、地域住民とともに流域一体となった取り組みを進めるため、農業の持つ多面的機能を活用した防災効果の理解・醸成を図っています。

田んぼダムモデル実証研修会（鳥取県農業試験場）

流域治水模型を活用した小学校への出前授業